

病棟の看護配置について

< 2 階病棟 >

2 階病棟は急性期病床 7 対 1 と脳卒中ケアユニット 3 対 1 の看護配置基準です。

急性期病床では、1 日 12 人以上の看護職員（看護師・准看護師）と 4 人以上の看護助手が勤務しております。

8 時 30 分～17 時 30 分までは、看護職員 1 人あたり受け持ち 4 人以内

看護助手 1 人あたり受け持ち 10 人以内

17 時 30 分～8 時 30 分までは、看護職員 1 人あたり受け持ち 10 人以内

看護助手 1 人あたり受け持ち 19 人以内

脳卒中ケアユニット病床では、1 日 3 人の看護職員（看護師）が勤務しております。

8 時 30 分～17 時 30 分までは、看護職員 1 人あたり受け持ち 3 人

17 時 30 分～8 時 30 分までは、看護職員 1 人あたり受け持ち 3 人

その他、10 時～19 時まで（遅出出勤）、看護職員 1 名・看護助手 1 名が勤務しております。

< 3 階病棟 >

3 階病棟は急性期病床で 7 対 1 の看護配置基準です。

1 日 12 人以上の看護職員（看護師・准看護師）と 4 人引用の看護助手が勤務しております。

8 時 30 分～17 時 30 分までは、看護職員 1 人あたり受け持ち 5 人以内

看護助手 1 人あたり受け持ち 13 人以内

17 時 30 分～8 時 30 分までは、看護職員 1 人あたり受け持ち 20 人以内

看護助手 1 人あたり受け持ち 40 人以内

その他、10 時～19 時まで（遅出出勤）、看護職員 1 名が勤務しております。

< 4 階病棟 >

4 階病棟は回復期リハビリテーション病床で 13 対 1 の看護配置基準です。

1 日 10 人以上の看護職員（看護師・准看護師）と 3 人以上の看護助手が勤務しております。

8 時 30 分～17 時 30 分までは、看護職員 1 人あたり受け持ち 7 人以内

看護助手 1 人あたり受け持ち 20 人以内

17 時 30 分～8 時 30 分までは、看護職員 1 人あたり受け持ち 20 人以内

看護助手 1 人あたり受け持ち 40 人以内

その他、10 時～19 時まで（遅出出勤）、看護助手 1 名が勤務しております。

＜5階病棟＞

5階病棟は急性期病床で7対1の看護配置基準です。

1日11人以上の看護職員（看護師・准看護師）と3人以上の看護助手が勤務しております。

8時30分～17時30分までは、看護職員1人あたり受け持ち5人以内

看護助手1人あたり受け持ち20人以内

17時30分～8時30分までは、看護職員1人あたり受け持ち20人以内

看護助手1人あたり受け持ち40人以内

その他、10時～19時まで（遅出出勤）、看護職員1名、7時～16時まで（早出出勤）、看護助手1名が勤務しております。

また、506・507・511・520・521号室は、地域包括ケア病床になります。

入院時の食事療養について

当院は厚生労働大臣の定める「入院時食事療養（Ⅰ）」の届出を行っており、管理栄養士により計画的に管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）、適温で提供しております。